

XII 医療機関等 (令和4年10月1日現在)

I 医療関係相談機関

(1) 長野県精神障がい者在宅アセスメントセンター「りんどう」

緊急に精神科医療・相談が必要になったときのために開設されている電話相談窓口です。

電話番号 : 0265-81-9900 (はいきゅうきゅう) 受付時間 : 毎日 17:30～翌朝8:30

(2) 認知症疾患医療センター

地域における認知症疾患の医療水準向上のために県が指定した認知症の専門医療機関です。

| 圏域 | 名称 | 〒 | 所在地 | 電話 |
|----------|----------------------|----------|-----------------|--------------|
| 佐久 | 佐久総合病院 | 384-0301 | 佐久市白田197 | 0267-82-3131 |
| 上小 | 千曲荘病院 | 386-8584 | 上田市中央東4-61 | 0268-75-5262 |
| 諏訪 | 諏訪赤十字病院 | 392-8510 | 諏訪市湖岸通り5-11-50 | 0266-78-4560 |
| 上伊那 | 県立こころの医療センター 駒ヶ根 | 399-4101 | 駒ヶ根市下平2901 | 0265-98-0766 |
| 飯伊 | 飯田病院 | 395-8505 | 飯田市大通1-15 | 0265-22-3157 |
| 木曾 | 県立木曾病院 | 397-8555 | 木曾郡木曾町福島6613-4 | 0264-22-2704 |
| 木曾 松本 | 桔梗ヶ原病院 | 399-6461 | 塩尻市宗賀1295 | 0263-54-7880 |
| 松本 | 城西病院 | 390-8648 | 松本市城西1-5-16 | 0263-32-1338 |
| 大北 | 北アルプス医療センター あづみ病院 | 399-8695 | 北安曇郡池田町池田3207-1 | 0261-62-1190 |
| 長野 | 栗田病院 | 380-0921 | 長野市栗田695 | 026-228-6666 |
| 北信 | 北信総合病院 | 383-8505 | 中野市西1-5-63 | 0269-23-4310 |

(3) 高次脳機能障害支援拠点病院

県内を4地域に分けて高次脳機能障害の拠点病院を指定し、支援の総合窓口として位置づけています。

| 地域 | 名称 | 〒 | 所在地 | 相談時間 | 電話 |
|----|-------------------------|----------|-------------|------------------------------------|--------------|
| 北信 | 長野県立総合 リハビリテーションセンター | 381-8577 | 長野市下駒沢618-1 | 月～金 8:30～17:15 | 026-296-3953 |
| 東信 | 佐久総合病院 | 384-0301 | 佐久市白田197 | 月～金 8:30～17:00 第2・4土 8:30～12:30 | 0267-82-3131 |
| 中信 | 桔梗ヶ原病院 | 399-6461 | 塩尻市宗賀1295 | 月～水・金 9:00～17:00 水・土 9:00～12:00 | 0263-54-0012 |
| 南信 | 健和会病院 | 395-8522 | 飯田市鼎中平1936 | 月～金 8:30～17:00 土 8:30～12:15 | 0265-23-3116 |

2 県内の医療機関 (指定自立支援医療機関(精神通院医療))

県内の指定自立支援医療機関(精神通院医療)を対象に令和4年10月に実施した調査の結果、掲載の承諾があった医療機関を次ページ以降に掲載しました。内容に変更がある場合もありますので、利用の際は各医療機関に直接確認してください。

<指定自立支援医療機関(精神通院医療)>

精神保健福祉法に規定する精神障がい者又はてんかんを有する方で、通院による治療を継続的に必要とする程度の病状にある方が、受診時に「精神通院医療受給者証」を提示することで窓口負担を原則1割に軽減させることができる医療機関。指定のための要件は国が定め、指定は県が行っている。

